

施策分析シート（平成19年度）

No1

施策名		バリアフリー化の推進		施策No		02-09		部課名		福祉部障害者福祉課		課長名		小林 清美		内線		2680	
関連部課名		福祉部障害者福祉課・土木部道路課																	
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市[]															
		政策		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]															
目的		誰もが安心して生活できるため、様々なバリアフリー化を推進し、暮らしやすいまちづくりを行う。																	
指標	施策の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明										
				16年度		17年度		18年度						19年度		目標値(28年度)			
	歩道再整備率			27		27		29		29		42		実施延長 / 区道歩道設置路線					
	コミュニティバス運賃補助者数			-		10,789		13,950		14,628		-							
	エレベーター補助実施数			0		0		1		0		-		整備駅箇所数					
	福祉タクシー券交付人数			2,724		2,751		2,815		2,873		-							
現状と課題（指標分析）		○障がい者施策として、南千住～町屋地域を運行するコミュニティバス「さくら」の運賃を障がい者は無料とし、リフト付自動車の利用助成を行い、障がい者の交通移動手段の確保を図る。また、福祉タクシー券を交付し、移動費用の助成を行い、通院等の利便の向上・生活圏の拡大を図った。 ○鉄道駅においてエレベーター整備補助を行い、移動の制約を解消する垂直移動手段の確保を行った。 ○障がい者の情報バリアフリーとして、障がい別IT講習会の実施、プロジェクター等の整備を行い、障害者の情報バリアフリーを図る。 ○道路計画事業として、日暮里中央通り・あやめ通りの歩道のバリアフリー化を図る。																	
今後の方向性		[平成19年度]																	
		・障がい者施策においては、コミュニティバスの様々な変更にも対応できるよう、障がい者の移動手段の確保を充実させる。また、エレベーター整備補助は、区内各駅の整備状況等の把握に努め、整備計画等を把握する。 ・道路計画としては、既存歩道の整備を図り、誰にでも使いやすい歩道を整備する。 ・それらにより、より一層の暮らしやすいまちづくりが重要となる。																	
		[平成20年度以降]																	
		・障がい者施策において、コミュニティバスの利用を促進し、障害者の移動手段の確保を充実させる。エレベーター整備補助は、引き続き区内各駅の整備状況等の把握に努め、整備計画にあわせて対応する。 ・道路計画としては、既存歩道の整備を行い、誰にでも使いやすい歩道を整備する。																	

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民のだれもが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。

施策分析シート（平成１９年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
福祉タクシー事業	06-04-28	98,913	100,113	B	C	現状の規模で実施する
リフト付自動車利用助成事業	06-04-29	2,719	3,586	C	C	現状の規模で実施する
コミュニティバス障がい者利用負担助成	06-04-30	930	1,207	B	B	変更に対応できるよう実施する
福祉のまちづくり・鉄道駅エレベーター等整備支援事業	06-04-53	-	55,000	A	C	多数の人が利用する駅において、障がい者のみならずエレベーター整備は重要である
障がい者情報バリアフリー化推進事業	06-04-70	343	259	C	C	現状の規模で実施する
あんしん歩行エリア整備費	10-02-17	55,650	66,150	A	A	だれもが安心して外出できるよう整備が重要である
合 計		158,555	226,315			